

平成 24 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 エルピーダメモリ株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂本 幸雄
(コード番号 6665 東証第 1 部)
問い合わせ先 取締役兼執行役員 安達 隆郎
(TEL 03-3281-1500 (代))

会社更生手続開始の申立てに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 27 日開催の取締役会において、会社更生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所にその申立てを行いました。同申立ては、同日受理され、直ちに、同裁判所より弁済禁止等の保全処分命令、強制執行等に係る包括的禁止命令、及び監督命令兼調査命令が発令されましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、同時に連結子会社である秋田エルピーダメモリ株式会社についても、会社更生手続開始の申立てを行っておりますが、こちらにつきましては、別途「当社子会社の会社更生手続開始申立てに関するお知らせ及び債権の回収不能に関するお知らせ」をご参照ください。

本件申立てによって、債権者の皆様をはじめ、これまでご支援とご協力を頂きました関係各位に多大なるご迷惑をお掛けする事態となりましたことにつき、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

今後は、東京地方裁判所及び同裁判所から監督委員兼調査委員に選任された土岐敦司弁護士の下、役職員一丸となって会社の事業の再建に尽力して参る所存ですので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、平成 11 年 12 月、国内唯一の DRAM 専業会社として設立され（設立時の商号はエヌイーシー日立メモリ株式会社）、平成 12 年 4 月から製品の開発事業を開始し、平成 12 年 5 月に、現在の商号に変更しました。

その後、当社は、国外における営業拠点法人の設立、国内外における販売事業の開始、国内外他企業との間における申立人への事業承継、事業提携、子会社を通じた広島工場における製造事業の開始等によって、事業を拡大し、平成 15 年 3 月以降は国内唯一の DRAM 事業会社となりました。また、平成 16 年 11 月には、東京証券取引所市場第一部に株式（現在の普通株式）を上場し、その後も、平成 17 年以降広島工場等への設備投資、

ウェハプローブテスト工程の専門企業たる合弁会社テラプローブの設立、DRAMに関する後工程を行う完全子会社秋田エルピーダの設立、前工程を担う合弁会社 **Rexchip Electronics Corporation** の設立及びその後の子会社化等、事業を展開してきました。

しかしながら、パソコン出荷台数や1台当たりのDRAM搭載容量の増加による需要拡大期待を背景に、DRAM業界において、平成18年から19年にかけて積極的な設備投資による製造能力増強が行われた結果、供給が需要を大幅に上回り、平成19年の初頭からDRAM価格は急落を始め、その後需給バランスが改善されないまま、平成20年秋に始まった世界的な経済環境悪化による製品需要の大幅な減少の影響を受けて更に価格下落し、当社は、平成21年3月期において前年対比大幅な業績悪化を余儀なくされました。

このような状況の中で、当社は、平成21年6月、世界においてもトップクラスのDRAMの開発、設計技術を有していることが評価され、その技術的優位性を維持し、生産性の向上を目指すことを目的に、経済産業省より「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく事業再構築計画の認定を受けました。同事業再構築計画においては、プレミアムDRAMについて最先端の研究開発を行い、高生産性を実現する最先端設備への投資を行うこと等により、当社の技術優位性を維持し、生産性を向上させ、更なるシェア拡大を目指すことを目標としておりましたが、平成22年以降、為替相場が対米ドルで歴史的な円高を記録していること、DRAM業界における競争激化等によりDRAM製品価格が急落していること等、当社を取り巻く経営環境は益々厳しい状況になっていきました。このような厳しい経営環境に変化が見られないまま、平成23年にはタイの大洪水によるDRAM需要の低迷という新たなマイナス要因も加わりました。

以上のような経過により、当社がこのまま自力で事業継続した場合、その資金繰りが早晚破綻することは必至な状況となりました。また、仮に現状を放置して資金繰りの破綻が現実化した場合、当社の企業価値は著しく毀損し、スポンサーによる資金提供等の途も事実上絶たれ、債権者の皆様を始めとする関係各位に対してより多大なご迷惑をお掛けすることが想定されました。そのため当社は、やむを得ず、会社更生法の手続に従って抜本的な財務及び事業の再構築を行うことによって会社再建を目指すこととし、本日申立てを行うに至りました。

2. 負債総額（平成23年3月31日現在 貸借対照表）

448,033 百万円

3. 今後の見通し

今後につきましては、東京地方裁判所及び監督委員兼調査委員である土岐敦司弁護士の指導監督の下、スポンサーの選定及びその支援も視野に入れて事業の再建を目指し、債権者の皆様に対して少しでも多くの弁済額を確保できるよう、全社一丸となって取り組んで参る所存でございます。

4. 証券取引所等の上場規程に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無

東京証券取引所有価証券上場規程第 605 条第 1 項に規定された再建計画等の審査に係る申請は行わない予定です。

以上

(ご参考) 会社更生手続開始申立ての概要及び当社の現況

1. 申立ての概要

(1) 申 立 日	平成 24 年 2 月 27 日
(2) 弁済禁止等の保全処分命令	同日
(3) 包括的禁止命令	同日
(4) 監督命令兼調査命令	同日
(5) 管 轄 裁 判 所	東京地方裁判所
(6) 事 件 名	平成 24 年 (ミ) 第 1 号 会社更生事件
(7) 申 立 代 理 人	小林総合法律事務所 弁護士 小 林 信 明 同 大 石 健太郎 同 大 川 剛 平 同 瀧 嶋 亮 介 弁護士法人大江橋法律事務所東京事務所 弁護士 渡 邊 光 誠 同 丸 山 貴 之 同 本 澤 順 子 同 宮 本 聡 同 松 永 崇 同 早 野 述 久 小川町総合法律事務所 同 田 端 聡 朗
(8) 監督委員兼調査委員	弁護士 土 岐 敦 司

2. 会社の概要

(1) 商 号	エルピーダメモリ株式会社
(2) 本 店 所 在 地	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号
(3) 設 立 年 月 日	平成 11 年 12 月 20 日
(4) 代 表 者	代表取締役社長 坂 本 幸 雄
(5) 主 な 事 業 内 容	半導体素子、集積回路等の電子部品の開発、設計、製造、販売および保守など
(6) 資 本 金	236,143,131,742 円
(7) 株 式 の 状 況	発行済株式総数 普通株式: 2 億 7178 万 7370 株 第 1 種優先株式: 100 万株 第 2 種優先株式: 200 万株
(8) 株 主 総 数	94,973 名 (平成 23 年 9 月 30 日現在)

(9) 大株主及び持株比率 (平成23年9月30日現在)	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日立製作所 口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	12,800 千株	約 4.7%
	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	9,956 千株	約 3.6%
	日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	9,411 千株	約 3.4%
	日本電気株式会社	7,740 千株	約 2.8%
	GOLDMAN, SACHS & CO. REG	7,004 千株	約 2.5%
	MLPFS CUSTOD Y ACCOUNT	5,474 千株	約 2.0%
	日本証券金融株式会社	3,736 千株	約 1.3%
	株式会社SBI証券	3,199 千株	約 1.1%
	FCB-TDR ELPI DA MEMORY, IN C.	3,093 千株	約 1.1%
	SSBT OD05 OMN IBUS ACCOUNT- TREATY CLIE NTS	2,823 千株	約 1.0%
(10) 役員 の 状 況	取締役	坂本 幸雄	
	取締役	安達 隆郎	
	取締役	五味 秀樹	
	取締役	白井 康雄	
	取締役	木下 嘉隆	
	取締役	高橋 康	
	取締役	謝 再居	
	社外取締役	渡木 信行	
	監査役 (常勤)	野原 壽雄	
	監査役 (常勤)	増子 尚之	
	監査役 (社外)	櫻井 克巳	
監査役 (社外)	金村 正比古		
(11) 従業員数	3,190名 (平成23年3月31日現在)		
(12) 労働組合	広島エルピーダメモリ労働組合		
(13) 負債総額	448,033百万円 (平成23年3月31日現在)		

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）				
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	
純資産	266,469百万	346,782百万	356,004百万	
総資産	965,289百万	947,450百万	878,970百万	
1株当たり純資産	1,181.45	1,185.27	1,192.48	
売上高	331,049百万	466,953百万	514,316百万	
営業利益	△147,389百万	26,845百万	35,788百万	
経常利益	△168,757百万	12,290百万	13,854百万	
当期純利益	△178,870百万	3,085百万	2,096百万	
1株当たり純利益	△1349.11	14.54	5.41	

以上